

申込み期間を延長しています！

2019年度 生活困窮者支援ソーシャルワーク研修

自立支援に向けた アセスメント・プランニングを学ぶ

本研修は、貧困や生活困窮状態にある方などの支援現場に従事する社会福祉士を対象に、権利擁護を基盤としたインテーク・プランニングと社会資源開発に必要な技術を習得することを目的に開催します。

日時

2019年10月26日(土)～27日(日)

会場

TFTビル 909会議室(東京都江東区有明3-6-11)

りんかい線 国際展示場駅(徒歩約5分) / ゆりかもめ 東京ビッグサイト駅(徒歩約1分)

講師

明治大学 公共政策大学院 専任教授

(一社)コミュニティーネットハピネス 代表理事

障害者福祉施設 サンサン大府 施設長

岡部 卓 氏

土屋 幸己 氏

塚本 鋭裕 氏

受講要件

ソーシャルワーク実践現場に従事する社会福祉士
100名(先着順)

参加費等

都道府県社会福祉士会会員 17,000円 / 会員以外 22,000円

主催・問い合わせ先 公益社団法人日本社会福祉士会

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-13カタオカビル2階

TEL 03-3355-6541 e-Mail kenshu-center@jacsw.or.jp

	時間	内容
10/26 (土)	10:00～10:30	受付
	10:30～10:40	開会・オリエンテーション等
	10:40～11:40 (60分)	講義「現代の貧困と生活困窮者支援の現状（仮称）」 講師：岡部 卓 氏（明治大学）
	11:40～11:45	休憩（5分）
	11:45～12:45 (60分)	講義「生活困窮者支援におけるソーシャルワーカーの役割（仮称）」 講師：岡部 卓 氏（明治大学）
	12:45～13:45	休憩（60分）
	13:45～15:25 (100分)	講義「生活困窮者支援と権利擁護 ～複合課題へのアセスメント～」 講師：土屋 幸己 氏（一般社団法人コミュニティーネットハピネス）
	15:25～15:35	休憩（10分）
	15:35～18:05 (150分)	演習①「個別支援のアセスメント・プランニング」 講師：土屋 幸己 氏（一般社団法人コミュニティーネットハピネス）
	18:30～	懇親会（希望者のみ）
10/27 (日)	9:00～16:30 (昼食休憩含)	演習②「個別支援からみえてくる地域課題の把握と整理」 講師：塚本 鋭裕 氏（障害者福祉施設 サンサン大府）
		演習③「地域課題解決のための社会資源開発」 講師：塚本 鋭裕 氏（障害者福祉施設 サンサン大府）
	16:30	閉会あいさつ

申込方法

以下に掲載しているQRコードもしくはURLから、研修申込フォームにアクセスし、必要事項を入力後、送信ボタンを押してください。受付が完了すると、申込フォームに入力されたメールアドレス宛てに「申込完了メール」が届きます。

※上記方法での申込みが難しい場合には本会ホームページに掲載している所定の「受講申込書」をダウンロードし、必要事項を入力後、Eメールにて送信ください。メールの件名には「生活困窮者支援SW研修受講申込」とご入力ください。なお、メール本文に必要事項を入力するなど、所定の受講申込書の添付がない場合には受付しかねますのでご注意ください。

※研修申込フォームにて9月30日(月)23:59までに送信された申込みが有効となります。
※Eメールでの申込みも上記日時（本会受信時間）到着分までが有効となります。



●申込はこちら

<https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=oard-tcmes-9868f7107a0d5ac19442ac791465e384>

申込締切：10月17日(木) *申込期間を延長しています

- 本研修は、すべてのプログラムを修了することで、生涯研修独自の研修・実績（①社会福祉士が行う研修で認定社会福祉士制度の認証を受けていない研修）の12時間となります。
- 受講の可否は、書面で通知します。併せて、会場案内、受講費の入金方法、キャンセル等の扱い等についてもご案内します。
- お預かりした個人情報は当研修会の運営目的以外には使用いたしません。研修会当日、「受講者名簿」を受講者全員に配布します。受講者名簿には、受講者番号、氏名、都道府県、勤務先を掲載します。
- 研修会の受講に際して、配慮が必要な点等ありましたら通信欄へご記入ください。
- 宿泊が必要な方は、ご自身で手配ください。
- 自然災害等の発生により、やむを得ず当研修会を中止する場合があります。中止の判断基準等については、本会ホームページ生涯研修センター日本社会福祉士会主催研修情報「自然災害等発生時の研修会運営の判断について」をご覧ください。
- 上記により、当研修会の中止を主催者側が判断した場合、本会加入の興行中止保険の適用範囲内で受講費等の返金を行います。（地震による中止の場合は返金の対象とはなりません）
- 自然災害等の発生により、当研修会を開催しない場合、本会ホームページ「生涯研修センター最新情報」にてお知らせします。